

令和 6 年第 5 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和 6 年 5 月 2 2 日（火） 午後 1 時 3 0 分

2 閉 会 令和 6 年 5 月 2 2 日（火） 午後 2 時 2 0 分

3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室

4 出席者	教育長	日置 幸嗣	
	教育長職務代理者	向山 節雄	
	委員	木村 陽一	
	委員	松宮 あけみ	
	委員	川瀬 理絵	
	<事務局>	事務局長	中村 幹人
		教育総務課長	吉田 尚生
		学校教育課長	三林 大高
		社会教育課長	丸山 太
		教育総務課課長補佐	種村 大輔

5 会議事項 別紙のとおり

6 出席委員

.....

.....

.....

.....

7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和6年第5回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

<前回会議録の確認>

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

(教育長)

ありがとうございました。

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

議案第22号 財産の取得について

(教育長)

議案第22号 財産の取得について、事務局の報告を求めます。

(教育総務課課長)

財産の取得について、ご説明致します。

<以下、議案第22号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 2 2 号は、満場一致で承認されました。

議案第 2 3 号 令和 6 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 2 号）について

(教育長)

議案第 2 3 号 令和 6 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 2 号）について、事務局の報告を求めます。

(教育総務課長)

議案第 2 3 号 令和 6 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 2 号）の教育総務課部分について、ご説明致します。

< 以下、議案第 2 3 号資料により説明 >

(学校教育課長)

続きまして、学校教育課部分について、ご説明致します。

< 以下、議案第 2 3 号資料により説明 >

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 2 3 号は、満場一致で承認されました。

議案第 2 4 号 東員町総合体育館内装等改修工事請負契約の締結について

(教育長)

議案第 2 4 号 東員町総合体育館内装等改修工事請負契約の締結について、事務局の報告を求めます。

(社会教育課長)

議案第24号 東員町総合体育館内装等改修工事請負契約の締結について、ご説明致します。

<以下、議案第24号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

議案第25号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(教育長)

議案第25号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(学校教育課長)

議案第25号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明致します。

<以下、議案第25号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。

(委員)

家庭的保育事業とは、どのようなものでしょうか。

(学校教育課長)

家庭的保育事業とは、0歳から2歳までの子どもを対象に保育者の自宅などで行う保育サービスになります。他にも小規模保育事業や居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業があります。

(委員)

色々な保育事業があるのですね。

(教育長)

改正の内容としては、保育士1人で受け持てる3歳から5歳児の数が減ったということです。同じように、保育園の方も基準が見直されています。良い事ではありますが、現状、保育士が不足しておりますので、配置が課題になってきます。

(学校教育課長)

保育園の配置基準の見直しについては、国の基準で行われておりますが、その基準で園のクラス数を計算しますと、現在より6クラス増加することになります。

現状も保育士が不足しており、新しい基準どおりに保育士を配置するのは困難ですが、この見直しには経過措置がございますので、しばらくの間、現在の基準で運営いたします。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第14号 学んで遊んで夢を見つける三重のオシゴト体験会について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

後援第14号 学んで遊んで夢を見つける三重のオシゴト体験会について説明します。

＜後援第14号資料により説明＞

(教育長)

後援第14号について、何かご質問はありますか。無ければ後援させていただきます。

次に、後援第15号 なばなコミュニティアンサンブル第6回定期演奏会、後援第16号 MUSUBU PROJECT～未来創生～ 楽しい未来の描き方について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第15号 なばなコミュニティアンサンブル第6回定期演奏会

後援第16号 MUSUBU PROJECT～未来創生～ 楽しい

未来の描き方について説明します。

＜後援第15号、後援第16号資料により説明＞

（教育長）

後援第15号、後援第16号について、何かご質問はありますか。無ければ後援させていただきます。

次に、Xmas march 'eについて、事務局の説明を求めます。

（社会教育課長）

この申請につきましては、教育委員会の方針と一致いたしませんので、後援を行わないと判断しております。

（教育長）

後援を行わないとの説明でしたが、何かご質問はありますか。無ければ、この申請は後援を行わないとさせていただきます。

・次回定例教育委員会日程について

（教育長）

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

（教育総務課長）

次回ですが、令和6年6月27日（木）午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

（全委員）

異議なし。

6 閉会の辞

（事務局長）

これをもちまして、令和6年第5回東員町教育委員会を閉会いたします。